

高齢者の暮らしを応援！

地域包括支援センターだより

岡長寿支援課（金屋庁舎）

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

生活支援体制整備事業とは？

この事業は、平成 27 年（2015 年）の介護保険制度改正により始まりました。高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、住民主体の活動をはじめとした多様な資源の充実に向けて地域づくりを応援することを目的としています。この事業の実施にあたり、自治体には、事業の担い手として、「生活支援コーディネーター」を配置することが、求められています。有田川町では、平成 29 年度（2017 年度）からコーディネーターを配置し、地域で活躍しています。

生活支援コーディネーターの仕事

- ・地域で不足しているが、本当は必要な支援を探し、目に見えるようまとめる。
- ・不足している支援の仕組み作りや、担い手を育てる。
- ・高齢者を支える人たちの顔つなぎをする。
- ・地域で困っている人と、手助けができる人とをつなぐ。

生活支援コーディネーターのこれまでの取り組み

平成 29 年度（2017 年度）より 8 年間にわたり、NPO 法人ひだまりの和が事業を受託していました。メンバーの大多数が元民生委員・児童委員であり、その経験をもとに地域に溶け込み、さまざまな活動に取り組んできました。

- ・地域の新たな集まりの場づくり
- ・広報誌「ひだまり通信」の発行
- ・体操グループやサロンへ訪問しての活動支援
- ・劇を通しての介護予防や地域のつながりの大切さを伝える活動
- ・住民からの相談対応や、地域資源のマッチングなど



お気軽にご相談ください

ひだまりの和のコーディネーター活動は令和 7 年（2025 年）3 月で終了しました。

4 月からは、新たに有田川町社会福祉協議会が生活支援コーディネーターとして、地域に出向いていきますので、相談などがあればお気軽にお声掛けください。